

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公表番号】特表2017-537521(P2017-537521A)

【公表日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-048

【出願番号】特願2017-522623(P2017-522623)

【国際特許分類】

H 04 W 28/18 (2009.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

H 04 W 28/22 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/18 1 1 0

H 04 W 28/04 1 1 0

H 04 W 28/22

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月5日(2018.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハイブリッド自動再送/要求(HARQ)フィードバックを通信するための方法であって、ユーザ機器(UE)から、1つまたは複数のリンクを介したHARQ通信に関するHARQフィードバックを受信するステップであって、前記HARQフィードバックが、前記HARQ通信に関する少なくとも1つの検出された干渉パターンに関係する少なくとも1つまたは複数の干渉パラメータを含み、さらに前記HARQ通信の別のインスタンスのための1つまたは複数の予測干渉パラメータを含む、ステップと、

前記1つまたは複数のリンクの各々に対応する1つまたは複数の干渉パターンの各々のためのレート制御ループを維持するステップであって、前記1つまたは複数の干渉パラメータに少なくとも部分的に基づいて、前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの少なくとも1つのための少なくとも1つのレート制御ループを更新するステップを含む、ステップと

前記レート制御ループおよび前記1つまたは複数の予測干渉パラメータに少なくとも部分的に基づいて、前記HARQ通信の前記別のインスタンスのための前記UEのためのスケジューリングを生成するステップであって、前記HARQ通信の別のインスタンスが、前記HARQ通信の再送信である、ステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つのレート制御ループを更新するステップが、前記1つまたは複数の干渉パラメータにおける前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの前記少なくとも1つの指示に少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの前記少なくとも1つのための前記少なくとも1つのレート制御ループを更新するステップが、前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの前記少なくとも1つに対応する前記1つまたは複数のリンクを介した前記HARQ通信のため

の、1つまたは複数の補助肯定応答(ACK)/否定応答(NACK)インジケータに、さらに少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記スケジューリングを生成するステップが、前記1つまたは複数の予測干渉パラメータに基づいて、前記HARQ通信の前記別のインスタンスに対応する送信時間間隔のために予測された干渉パターンを決定することに、少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記スケジューリングを生成するステップが、1つまたは複数のリンクの信号対雑音比を、前記1つまたは複数のリンクおよび前記干渉パターンに対応する、1つまたは複数のレート制御ループに少なくとも部分的に基づいて決定することに、さらに少なくとも部分的に基づく、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記スケジューリングを生成するステップが、前記HARQ通信の前記別のインスタンスのためのターゲットロック誤り率に、さらに少なくとも部分的に基づく、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

持続時間が1サブフレーム未満の送信時間間隔(TTI)において、前記UEに前記スケジューリングを送信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記スケジューリングに関係するリソースを介した通信の制御を要求するために、1つまたは複数のネットワークエンティティまたは他のUEに制御メッセージを通信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記制御メッセージが、前記スケジューリングに関係する前記リソースを示し、前記スケジューリングに関係する前記リソースを回避するために、前記1つまたは複数のネットワークエンティティまたは他のUEによる通信の制御を要求することに関係する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記制御メッセージが、前記スケジューリングに関係する前記リソースを介して、前記HARQ通信の前記別のインスタンスを送信するために、前記1つまたは複数のネットワークエンティティまたは他のUEの間で協調通信を構成することに対応する、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

ハイブリッド自動再送/要求(HARQ)フィードバックを通信するための装置であって、ユーザ機器(UE)から、1つまたは複数のリンクを介したHARQ通信に関係するHARQフィードバックを受信するための手段であって、前記HARQフィードバックが、前記HARQ通信に関係する少なくとも1つの検出された干渉パターンに関係する少なくとも1つまたは複数の干渉パラメータを含み、さらに前記HARQ通信の別のインスタンスのための1つまたは複数の予測干渉パラメータを含む、手段と、

前記1つまたは複数のリンクの各々に対応する1つまたは複数の干渉パターンの各々のためのレート制御ループを維持するための手段であって、前記1つまたは複数の干渉パラメータに少なくとも部分的に基づいて、前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの少なくとも1つのための少なくとも1つのレート制御ループを更新するための手段を含む、手段と、

前記レート制御ループおよび前記1つまたは複数の予測干渉パラメータに少なくとも部分的に基づいて、前記HARQ通信の前記別のインスタンスのための前記UEのためのスケジューリングを生成するための手段であって、前記HARQ通信の別のインスタンスが、前記HARQ通信の再送信である、手段とを備える装置。

**【請求項 1 2】**

前記更新するための手段が、前記1つまたは複数の干渉パラメータにおける前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの前記少なくとも1つの指示に少なくとも部分的に基づいて、前記少なくとも1つのレート制御ループを更新する、請求項11に記載の装置。

**【請求項 1 3】**

前記更新するための手段が、前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの前記少なくとも1つに対応する前記1つまたは複数のリンクを介した前記HARQ通信のための、1つまたは複数の補助肯定応答(ACK)/否定応答(NACK)インジケータに少なくとも部分的に基づいて、前記1つまたは複数の干渉パターンのうちの前記少なくとも1つのための前記少なくとも1つのレート制御ループを更新する、請求項11に記載の装置。

**【請求項 1 4】**

前記生成するための手段が、前記1つまたは複数の予測干渉パラメータに基づいて、前記HARQ通信の前記別のインスタンスに対応する送信時間間隔のために予測された干渉パターンを決定することに少なくとも部分的に基づいて、前記スケジューリングを生成する、請求項11に記載の装置。

**【請求項 1 5】**

実行時にコンピュータに請求項1～10のいずれか一項に記載の方法を実行させるコンピュータ実行可能なコードを備えるコンピュータ可読記憶媒体。